

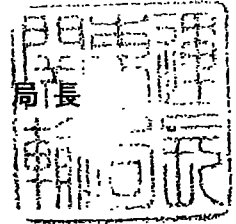


様式第5-2 (日本工業規格A列4番)

関企交第32号-2
平成23年 7月28日

都留市地域公共交通活性化協議会会長 殿

関東運輸局長



平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定通知書

平成23年 6月29日付け都地公協発第1号で申請のあった「平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業

地域公共交通調査事業

2. 補助対象経費及び補助金額額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金 3,313,000 円	} (内訳別紙)
補助金の額	金 3,313,000 円	

3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。

4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。



平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 都留市地域公共交通活性化協議会 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
(名称) 都留市生活交通ネットワーク計 画策定調査事業 (内容) ・現況交通実態調査 ・市民ニーズの把握 ・事業者ヒアリング ・実証運行調査 ・既存路線バス利用者意向調査 ・都留市における公共交通の課 題の整理(計画のとりまとめ) ・都留市地域公共交通活性化 協議会運営	着手予定日 交付決定日以降 完了予定日 平成24年3月31日	3,313,000	3,313,000